

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

長津田地区は、人口が約4万人と、世帯数、面積ともに区内で最大の地区である。1連合、1地区社協、1地区民児協があり、連合には29の自治会で構成される。地区全体では、高齢化率は18.86%と区内で最も低いと、自治会ごとに見ると高齢化が40%に迫る自治会がある。一方で、子育て世代が多い自治会があるなど、自治会ごとの課題は様々であり、地区全体で課題を捉えるのではなく、自治会ごとの課題の確認と解決に向けた取組みが必要である。

また、令和4年度は、コロナ禍でも地域活動が再開している自治会や団体もあるが、コロナ禍以前までは復調していない。外出の機会が少なくなり「日常生活動作が低下した」「認知症が進んだ」等、要介護状態に陥ったとの相談も引き続き多くみられる。また、地域活動の停滞に伴って、担い手不足がますます顕在化してきた状況である。

これを受け、今年度は地域活動を再生すべく、地域と地域ケアプラザとのつながりを再構築すると共に、既存のネットワークを活性化させ、「地域の見守り、支え合い」を強化していく。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	フレイル予防を普及啓発し、自治会町内会単位の枠を超えて継続した通いの場につながるよう連続講座を開催する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	自ケアプラザ設置の施設掲示板や自治会掲示板を活用し区内、地区内の情報を発信するとともにSNSでの発信も定期的に行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	身近な地域で認知症理解を深めていくため、エリア内のキャラバンメイト「チーム長津田」と連携し、地域の商店や事業所・学校・自治会向けに「認知症サポーター養成講座」を出張で開催する。また、新たなメンバー確保としてキャラバンメイト養成研修の受講を促進する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	エリア内のケアマネジャーと民生委員との交流会を開催し、互いに情報交換を行える場を作り関係構築につなげる。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(向こう三軒両隣運営委員会)部会長や各部会を定期的で開催できるように支援していく。「ささえあいネット部会」では地域や登録事業者の見守り活動についての意見交換会や継続した通信紙の発行を行う。また、地域ケアプラザ、区、区社協などの支援機関と連携の仕方やそれぞれの役割を検討していく。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

--	--

区からのコメント

--	--

令和5年度長津田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	市の公共施設であることを認識して、常に地域住民や利用者の視点に立った対応に心掛けます。情報提供に当たっては、正確な情報を収集した上で、分かりやすく説明します。介護保険サービス事業者を紹介する際は、複数の事業者の情報を提供し不利益が生じないようにします。	朝夕のミーティング、各部門会議にて事故報告やヒヤリハットを共有し、再発を防止します。また、コンプライアンスや個人情報保護に関する研修を全職員に実施し、法令に基づいた業務を行います。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	地域全体で介護予防が進められるように、地域で行われる活動への参加を意識したケアプランを作成します。また、居宅介護支援事業所への委託については、委託先が偏らないようにします。	利用者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるようなケアプランを作成し支援を行うと共に、利用者家族が身体的・精神的負担を軽減できるよう努めます。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	常勤職員:4名 非常勤職員:2名	常勤職員:2名 非常勤職員:2名
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	利用者一人ひとりの生活を大切にし、その人らしく生き活きと健康が維持できるようにサービス提供します。また、家族からの生活相談にも対応し、住み慣れた地域で在宅生活が継続できるようにします。		
実施体制	【実施日数】 359日(12/29～1/3除く) 【提供時間】 10:15～15:20 【定員】 35名(第1号通所事業含む)	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	<p>【1割負担】</p> <p>要介護1)608円 要介護2)719円 要介護3)829円 要介護4)939円 要介護5)1,050円 入浴加算Ⅰ)43円 個別機能訓練加算Ⅰ)60円 体制強化加算Ⅱ)20円 認知症加算)65円 科学的介護推進体制加算)43円 介護職員処遇改善加算Ⅰ)所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算します。 介護職員特定処遇改善加算Ⅰ)所定単位数に(Ⅰ)1000分の12を乗じた単位数を加算します。 介護職員等ベースアップ等支援加算)所定単位数に1000分の11を乗じた単位数を加算します。 ※2割・3割負担は省略</p>	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額</p>
	【その他料金】 昼食代 800円	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者 1名(常勤) 生活相談員 6名(常勤3名、非常勤兼務3名) 看護師 8名(非常勤兼務8名) 介護職員 10名(常勤兼務3名、非常勤兼務7名) 機能訓練指導員8名(非常勤兼務8名)		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「横浜市長津田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,766,023		18,766,023		18,766,023	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	50,000	0	50,000	0	50,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他	50,000		50,000		50,000	
その他	2,558,000		2,558,000		2,558,000	
収入合計	21,374,023	0	21,374,023	0	21,374,023	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,904,023	0	12,904,023	0	12,904,023	
本俸	10,911,023		10,911,023		10,911,023	
社会保険料	930,000		930,000		930,000	
手当計	931,000		931,000		931,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	20,000		20,000		20,000	
退職給付引当金繰入額	82,000		82,000		82,000	
その他			0		0	
事務費	200,000	0	200,000	0	200,000	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	100,000		100,000		100,000	
会議謝礼金	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	6,000		6,000		6,000	
通信費	4,000		4,000		4,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	10,000		10,000		10,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	5,000		5,000		5,000	
リース料	30,000		30,000		30,000	
手数料			0		0	
地域協力費	5,000		5,000		5,000	
その他			0		0	
事業費	2,420,000	0	2,420,000	0	2,420,000	
運営協議会経費			0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	2,378,000		2,378,000		2,378,000	
その他	42,000		42,000		42,000	
管理費	5,326,000	0	5,326,000	0	5,326,000	
光熱水費	2,200,000		2,200,000		2,200,000	
清掃費	930,000		930,000		930,000	
機械警備費	235,000		235,000		235,000	
設備保全費	615,000	0	615,000	0	615,000	
空調衛生設備保守	200,000		200,000		200,000	
消防設備保守	45,000		45,000		45,000	
電気設備保守	100,000		100,000		100,000	
害虫駆除清掃保守	30,000		30,000		30,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	240,000		240,000		240,000	
共益費			0		0	
その他	1,346,000		1,346,000		1,346,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	21,324,023	0	21,324,023	0	21,324,023	
差引	50,000	0	50,000	0	50,000	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	2,378,000	0	2,378,000	0	2,378,000
自主事業 収支	△ 2,378,000	0	△ 2,378,000	0	△ 2,378,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市長津田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	29,967,616		29,967,616		29,967,616	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】			0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,874,246		5,874,246		5,874,246	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	48,000		48,000		48,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			6,846,000		6,846,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	6,846,000		6,846,000		6,846,000	
収入合計	42,889,862	0	42,889,862	0	42,889,862	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	38,324,912	0	38,324,912	0	38,324,912	
本俸	23,564,300		23,564,300		23,564,300	
社会保険料	3,893,507		3,893,507		3,893,507	
手当計	9,681,724		9,681,724		9,681,724	
健康診断費	41,710		41,710		41,710	
勤労者福祉共済掛金	32,250		32,250		32,250	
退職給付引当金繰入額	1,109,565		1,109,565		1,109,565	
その他	1,856		1,856		1,856	
事務費	250,000	0	250,000	0	250,000	
旅費	25,000		25,000		25,000	
消耗品費	60,000		60,000		60,000	
会議滞在費	7,000		7,000		7,000	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	10,000		10,000		10,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	3,000		3,000		3,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料			0		0	
リース料	20,000		20,000		20,000	
手数料	5,000		5,000		5,000	
地域協力費			0		0	
その他	0		0		0	
事業費	2,726,950	0	2,726,950	0	2,726,950	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	1,722,950		1,722,950		1,722,950	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	220,000		220,000		220,000	
その他			0		0	
管理費	1,414,000	0	1,414,000	0	1,414,000	
光熱水費	800,000		800,000		800,000	
清掃費	250,000		250,000		250,000	
機械警備費	61,000		61,000		61,000	
設備保全費	303,000	0	303,000	0	303,000	
空調衛生設備保守	50,000		50,000		50,000	
消防設備保守	7,000		7,000		7,000	
電気設備保守	22,000		22,000		22,000	
害虫駆除清掃保守	7,000		7,000		7,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	217,000		217,000		217,000	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	42,841,862	0	42,841,862	0	42,841,862	
差引	48,000	0	48,000	0	48,000	

自主事業費 収入	48,000	0	48,000	0	48,000
自主事業費 支出	2,096,950	0	2,096,950	0	2,096,950
自主事業 収支	△ 2,048,950	0	△ 2,048,950	0	△ 2,048,950

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和5年度 長津田地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:長津田地域ケアプラザ

年4月1日～ 年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	14,163		14,163	21,280		21,280	72,337		72,337			0
	その他	0	0	0	0	0	0	1,160	0	0	7,756	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	14,163	0	14,163	22,440	0	22,440	80,093	0	80,093	0	0	0
支出	人件費			0	5,479		5,479	15,988		15,988	49,911		49,911			0
	事務費			0	16		16	63		63	717		717			0
	事業費			0	44		44	893		893	18,427		18,427			0
	管理費			0			0			0	7,790		7,790			0
	その他			0	7,611	0	7,611	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0	7,611		7,611			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	13,150	0	13,150	16,944	0	16,944	76,845	0	76,845	0	0	0
	収支 (A) - (B)	0	0	0	1,013	0	1,013	5,496	0	5,496	3,248	0	3,248	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	介護者のつどい	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護を行っている地域住民が、孤立せず介護に向き合えるようにする。	5:地域		介護者同士の語らいや交流の場を提供すると共に、具体的な介護技術やリフレッシュ方法を伝える。		
2	エンディングノート		2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	終活の一環として「エンディングノート」を実際に作成する。	1:高齢者		メディア等で取り上げられている終活の一環として「エンディングノート」を実際に作る方法を伝える。		
3	もしも手帳		2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	「もしも」手帳の使い方、活用方法を地域へ伝える。	1:高齢者		もしもの時に必要なものが揃っているグッズ「もしも」手帳の使い方、活用方法を地域へ伝える。		
4	介護保険のいろは		2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の高齢者が安心して暮らし続けるために、いざという時に、どんな介護保険サービスがあるのか知る機会を設ける。	1:高齢者		介護認定を受けた場合、どんな介護保険サービスが使えるのか、また相談窓口について伝える。		
5	緑区生活支援Co連絡会ICT活用班主催事業	令和4年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	地域の高齢者が抱えているICT活用への抵抗感を低減する。	1:高齢者		年間2～3回程度、2か所以上のCP合同でオンライン講座を開催する。		
6	(仮)移動販売連絡会		3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	移動販売を通じて、地域住民との関係構築、地域コミュニティ形成、新たな担い手を発掘する。	5:地域		年1～2回程度。エリア内の移動販売拠点の情報交換等の場とする。		
7	親子サロン「ほっと・るーむ長津田」	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て世帯が孤立することなく、安心して子育てができる地域づくりを促進する。	3:養育者及び乳幼児		地域のボランティアによる親子で集うサロン。おもちゃや季節に合わせた歌などで、交流する。 ●毎月、第1・2水 10:00～11:30		
8	中途障がい者ポッチャサークル「遊遊クラブ」	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	脳血管性後遺症等の中途障がい者を対象に閉じこもり防止し、当事者同士の仲間づくりや交流・生活意欲の向上等を促進する。	2:障害児・者		主に地域の脳血管性後遺症等の中途障がい者を対象に、リハビリのため「ポッチャ」を行う。また、年に数回、地域住民との対戦「ながびよんカップ」にて交流試合を行う。 ●毎月、第2・4土 10:00～12:00		
9	地域活動支援センター「あしたば工芸」出店事業	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	「あしたば工芸」の対象者である「精神障がい者」と地域住民が、物販を通じた交流を促進する。	5:地域		「あしたば工芸」の自主製品であるクッキー等を利用者が販売する機会を提供する。 ●毎週金 10:30～12:15		
10	ふれあい喫茶「もちーふ」	平成7年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害者と地域住民との交流を促進する。 ※コロナ禍で活動休止中。	5:地域		長津田地域の障害者通所施設「横浜市つたのは学園」の利用者と家族会、ボランティアによる喫茶室の運営 ●毎月、第1木 10:00～14:00(ラストオーダー13:30)		
11	コーディネーターハウス	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	区民に広く「地域活動交流コーディネーター」業務を周知し、円滑な地域活動交流事業の推進を図る。	5:地域		地域活動交流事業紹介パネル展示、研修報告等		
12	あおぞらといっしょ	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	長津田地区在住の障害児者とその保護者を対象とし、コロナ禍で集える場を基幹相談支援センター「あおぞら」と共催でポッチャ大会を隔月開催する。	2:障害児・者		奇数月最終日曜日13:00～15:00		
13	あおぞらといっしょふれあいコンサート	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	「あおぞらといっしょ」に参加した障がい者の演奏会を基幹相談支援センター「あおぞら」と共催で長津田地区在住の方を対象とし、障がい者理解のため年2回開催する。	2:障害児・者		・ギター演奏 ・ピアノ演奏		
14	食支援	令和2年度	7:共催（1と2と3）	1:優先的に取り組み	「食」にお困りの方を対象として、長津田地区の支え合いによる食支援（食品の寄付募集＋配分会）を実施する。	5:地域		常温保存可能な食品、未開封の食品、賞味期限まで2カ月以上の食品等の寄付を6月、11月に募集し、7月、12月に配分会を実施。		
15	ボランティア交流会	平成30年度	7:共催（1と2と3）	1:優先的に取り組み	地域で活動されている貸館利用団体やボランティアに、日頃の感謝を伝えるとともに、ボランティア相互の情報共有や連携を目的として、開催します。さらにボランティアの活性化、ネットワーク化を目指す。	5:地域		団体・自己紹介。GW悩んでいる事等		
16	消費者被害講座		2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民や民生委員、介護支援専門員を対象に、消費者被害についての啓発を行い予防を促進する	5:地域		全国消費生活相談員協会による研修を受けたボランティアに講義を依頼、6月に開催予定		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	認知症サポーター養成講座		5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	地域の事業所や住民が認知症についての理解を深め、認知症当事者が暮らしやすい地域を作る	5:地域	5	地域の商店街や店舗向けに講座を開催する		
18	任意後見制度・遺言書講座		2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	法定後見利用前の任意後見制度について啓発を行い、合わせて遺言書作成についても学ぶ	5:地域	5	地域住民向けに司法書士から講義を行う		
19	支援者の視点から考える「暮らしを守る家計講座」		2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	生活に困窮されている方の相談を受けた時に知っておくと安心な家計に関する情報や支援について学ぶ	5:地域	6	生活支援課の協力を得て、家計相談員・ファイナンシャルプランナーである講師により支援者に向けた家計講座を実施。		
20	長津田おたのしみ会	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	コロナ禍での高齢者の居場所づくりのため、また、団体Ⅱのボランティア活動の場づくりのため実施。	1:高齢者	5	高齢者の居場所づくりのため、また、団体Ⅱのボランティア活動の場づくりのため実施。		
21	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会		1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域で活躍するボランティア養成や、高齢者がボランティア活動に参加されるきっかけづくりとして実施。	1:高齢者	5	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会のルールに沿って研修を行うとともに、ケアプラザで募集しているボランティア活動の情報提供を行う。年1回実施		